



水利権更新のための作付実態調査について紹介します。

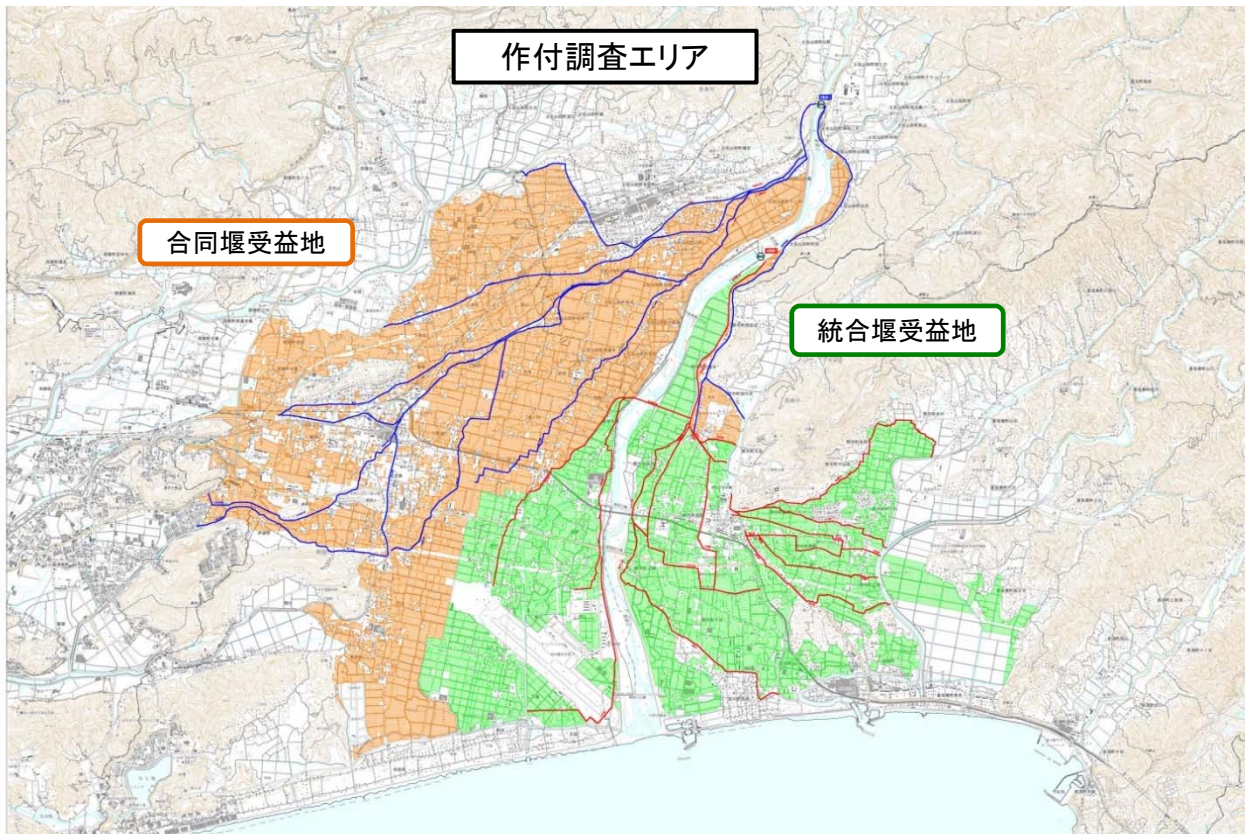
(1/2)

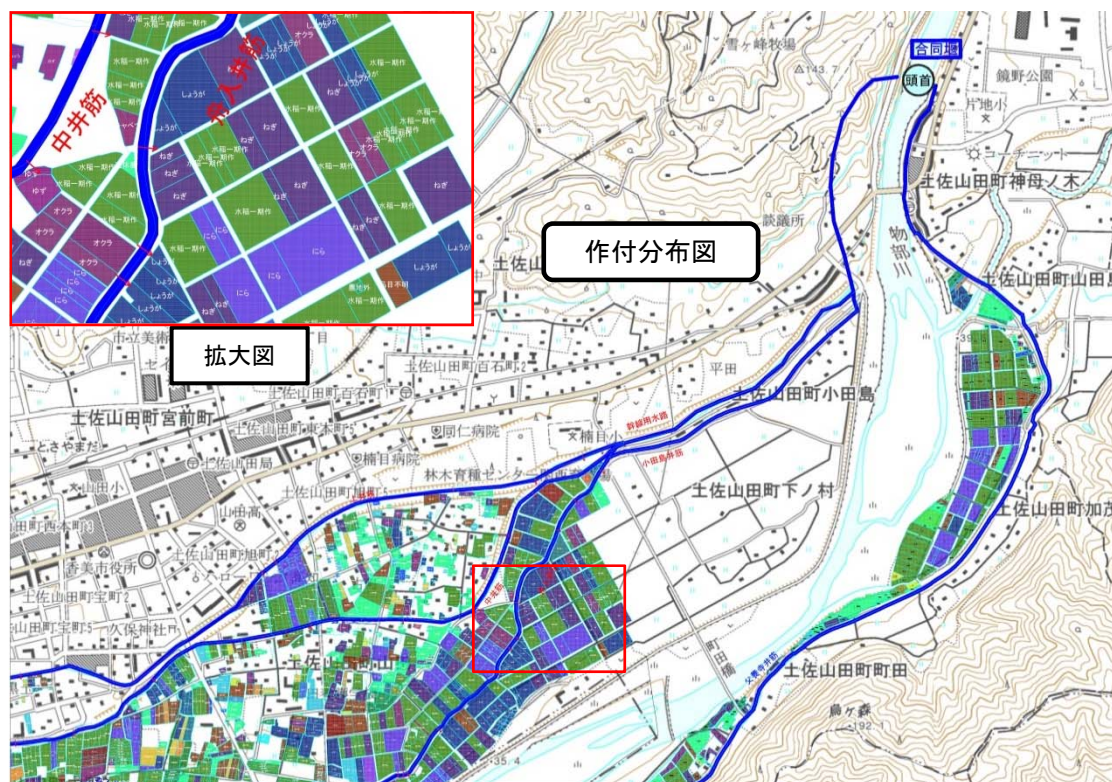
今回紹介する団体：高知県、水土里ネット高知

## 取組概要

内容：県が許可を受けている農業用水(受益面積約1400ha,1800ha)の水利権更新において、必要水量確認のため作付品目を筆単位で調査を行い、受益地内のブロック(井筋・取水口)ごとに品目別の面積を集計し、GIS上でマップを作成。

- 経緯：①当該受益地では近年、宅地化等に伴う農地転用が進行している。このため、年2回(夏季と冬季)の作付品目の実態調査を3年作分実施し、必要用水量の算出及び検証を行うことにより、水路維持必要水量決定の参考とすることとしている。
- ②紙ベースで品目別に色分けし、面積を集計する従来の手法では、調査のたびに膨大な時間と経費を要し、また将来的にデータを活用することも難しい。
- ③このため、今回の調査では集計作業が迅速に行え、将来にわたって蓄積したデータの利用が可能なGISの活用が有利と判断した。





## 期待される効果

- ① 作付データの蓄積により、将来の水利権更新時の協議に要する期間の短縮が図られる。
- ② 受益農地の作物実態が可視化され、今後の戦略的な生産計画が可能。

## 今後の活用予定

- ① 作付の実態調査を継続的にすることで、地域の作付状況の経年変化を可視化。
- ② 蓄積した作付情報について関係団体とも共有を図り、地域農業の発展に活用。

## GISシステムのバージョン情報

GISアプリ: 水土里Maps7.1Ver1.5    GISエンジン: SIS7.1SR3

### ■お問い合わせ先

高知県農業振興部農業基盤課

088-821-4564

高知県土地改良事業団体連合会

088-823-5576

農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(愛宕、沖)

03-6744-2201(直通)